

知っていますか!?

骨髄ドナーのこと



「血液のがん」と呼ばれる白血病などの血液の病気には、有効な治療方法として、**骨髄移植**や**末梢血幹細胞移植**があります。この治療法には**造血幹細胞**を提供するドナー（提供者）が必要です。一人でも多くの患者さんを救うために、骨髄ドナーについて、ご理解をお願いいたします。

造血幹細胞

造血幹細胞はその名のとおり「血」を「造る」細胞です。造血幹細胞が働かなくなると、健康な血液を造れず、体内の赤血球・白血球・血小板がそれぞれの役割を果たせなくなります。これが、白血病や再生不良性貧血といわれる血液の病気です。

治療法

薬による治療のほか、正常に血液を造れなくなった患者さんに、ドナーから採取した健康な造血幹細胞を移植（骨髄移植・末梢血幹細胞移植）することで、正常に血液を造る力を回復することができます。

骨髄移植

ドナーに全身麻酔をかけ、腰の骨に針を刺して造血幹細胞を採り、患者さんに点滴します。



末梢血幹細胞移植

骨髄にある造血幹細胞を増やして血液中に流れ出すようにするための薬をあらかじめドナーに注射しておき、

腕の血管から造血幹細胞を採り、患者さんに点滴します。



赤血球の血液型と同じように、白血球にはHLA型と言われる型があり、患者とドナーのHLA型が一致しなければ、移植することができません。このHLA型が一致する確率は、兄弟姉妹で4分の1、非血縁者（他人）間では、数百から数万分の1の確率です。

骨髄移植ドナー支援事業について

骨髄バンクを介して骨髄等を提供したドナー及びドナーの勤務先等に対し、提供に要した日数に応じ、助成を行っている自治体があります。

【ドナー】 <例> 7日間を上限として、1日あたり2万円を助成

【勤務先等】 <例> 7日間を上限として、1日あたり1万円を助成

区市町によって対象や金額等が異なります。
お住まいの区市町ホームページをご確認ください。

(区市町)名 骨髄移植 ドナー支援事業 検索

ドナー休暇制度について（事業主の皆さまへ）

骨髄バンクを介して骨髄等を提供する場合、ドナーの方には検査や健康診断のため、数日の通院及び入院が必要となります。そのため、ドナーの方が安心して骨髄等を提供できるよう【ドナー休暇制度】の導入にご協力をお願いいたします。

【ドナー休暇制度】…通院及び入院に必要な休暇をドナー自身の有給休暇を使うのではなく、勤務先がその休日を特別休暇として認める制度です。

(ドナー休暇制度導入に関する相談窓口)
公益財団法人日本骨髄バンク ☎03-5280-1789

ドナー休暇制度 検索

ドナー登録後から提供(移植)までの流れ

1 ドナー候補の通知



患者さんと適合すると、ドナー候補に選ばれたというお知らせが郵送とSMSが届きます。ご本人の意思とご家族の意向、健康状態や日程等について速やかにWEB、または同封のアンケートに回答してください。

2 確認検査 (通院)



造血幹細胞移植のドナーになることについて詳しい説明を受けます。その後、医師による説明と問診、採血があります。

3 最終同意 (通院)



最終的な意思を確認します。最終同意には、本人だけでなく、家族の同意が必要です。最終同意後は、患者さんも移植の準備を進めるため、意思の撤回はできません。

4 健康診断 (通院)



提供の約1か月前に、採取する病院で医師による詳しい健康診断が行われ、安全な採取に備えます。

5 採取の準備 (通院)

(骨髄移植の場合)



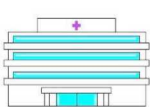
採血後の貧血防止のため、事前に血液を採血し、保存しておきます。

(末梢血幹細胞移植の場合)



全身に流れている血液に造血幹細胞が流れ出すための薬を注射します。

6 入院



(骨髄移植の場合)

退院まで3泊4日程度入院します。

(末梢血幹細胞移植の場合)

[注射を入院で行う場合]
退院まで4泊5日～6泊7日程度入院します。

[注射を通院で行う場合]
2～4日間通院した後、退院まで1泊2日～3泊4日程度入院します。

7 採取

(骨髄移植の場合)



全身麻酔の上、腰の骨(腸骨)に針を刺し、造血幹細胞を採取します。

(末梢血幹細胞移植の場合)



専門の機械を使って、血液中の造血幹細胞を採取します。

8 退院



提供後、数日以内で退院し、日常生活に戻ることができます。退院後は、定期的に健康状態をフォローアップしていきます。

(骨髄移植・末梢血幹細胞移植の選択)

患者側が選択しますが、ドナーが希望しない採取方法で進むことはありません。

(注)イラストは日本骨髄バンク チャンスより

ドナー登録できる方

- 1 骨髄・末梢血幹細胞の提供内容を十分に理解している方
- 2 年齢が18歳以上54歳以下で健康状態が良好な方 (提供できる年齢は20歳以上55歳以下)
- 3 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
(※) その他にも細かな条件があります。また、登録後の健康状態によっては、提供できない可能性があります。

ドナー登録の方法

- 1 ドナー登録のしおり「チャンス」を読んで、内容・登録条件を確認ください。
- 2 登録申込書に記入・署名し、献血ルーム等の登録窓口を持参します。
- 3 登録窓口にて2mLの採血をし、白血球(HLA型)を検査します。
- 4 ドナー登録後、「ドナーカード」を受領します。
後日、日本赤十字社から「登録確認書」が送られてきたら、登録完了です。

(※) 登録後かつ最終同意までは、いつでも取消・保留できます。

都内の献血ルームについては、
WEBをご確認ください。

都内 献血ルーム 検索



ドナー登録のしおり「チャンス」



ドナーカード

[本パンフレットに関するお問合せ]
東京都福祉保健局保健政策部
疾病対策課献血移植対策担当
☎03-5320-4506

[骨髄バンクに関するご質問・お問合せ]
公益財団法人日本骨髄バンク
☎03-5280-1789
ホームページ <https://www.jmdp.or.jp/>

東京都福祉保健局